

「に対して」の名詞修飾用法

横田 淳子

(2006. 10. 31 受)

【キーワード】 「に対しての」、「に対する」、「に対して」、名詞修飾、複合助詞

1 はじめに

「に対して」を含む句が名詞を修飾するとき、「に対しての」と「に対する」の2つの形がある。前者は、「に対して」を複合格助詞として捉え、格助詞「で」や「と」が「での」や「との」となって名詞を修飾するように、「に対して」に「の」を加えて名詞修飾形としたものである。後者は動詞が名詞を修飾するときの形と同じである。

本論では、「に対して」が名詞を修飾し、「N1 に対しての N2」や「N1 に対する N2」となった場合、もとの複合助詞「に対して」の意味とどのように対応するのか、また、N1とN2はともに名詞であるが、どのような特性があるのかを調べ、日本語教育に役立てることを目的とする。

2 複合助詞「に対して」の用法

はじめに、「に対して」の用法を確認しておく。「に対して」を用法と接続から分類すると、まず、(A) 2つのものが向かい合う場合と、(B) 一方が他方を相手とする場合に大別される。(A) 「2つのものが向かい合う場合」は、その2つをどのような関係として捉えて表現するかによって、さらに①から④の4つに分類される。

① 対比

{V/I A/ナA/Nな} のに対して、{V/I A/ナA/Nだ}。」

- (1) 父が緑の結婚に賛成したのに対して、母は反対した。
- (2) 人物の線が太いのに対して、背景の木々の線は細い。
- (3) 社長が事業拡大に積極的なのに対して、副社長は消極的だ。
- (4) 姉がさつい性格なのに対して、妹はやさしい性格だ。

② 照応

「Nに対してN」

(5) 温室内は、温度 18 度に対して湿度 45%、温度 20 度に対して湿度 52%と細かく設定されている。

③ 割合

「(N+数量) に対して (N+数量)」

(6) 酢 2 に対して 油 3 をよく混ぜる。

④ 位置

「N に対して {(相対的位置を表す) Aな/Nだ}。」

(7) スキーヤーの体は斜面 に対して 垂直になる。

(B) 「一方が他方を相手とする場合」は、人の行為や態度・感情の対象、また、ものが反応・作用するときの対象を「に対して」は示すが、どのような対象として捉えるかによって、さらに⑤から⑧の4つに分類される。⑤から⑧は、(A)のように明確に意味が分かれるものでなく、連続していたり、境が漠然としていたりするものである。

⑤ N：対抗・抵抗・争う行為の対象

「N に対して V。」

(8) 国民が行政 に対して 争う方法にはどのようなものがあるか。

(9) 九州北部地方の大雨 に対して とった措置を報告する。

動詞「対する」の意味の一つである「対抗する・抵抗する・争う」など、強く相手に立ち向かう意味を残しているものである。複合助詞とも動詞とも考えられ、「に対して」を格助詞「に」だけにしてしまうと、意味がわかりにくくなる。

⑥ N：人がとる態度・感情の対象

「N に対して {V/Aい/A}。」

(10) 国際世論もユダヤ人 に対して 同情的であった。

(11) 彼は個人的な質問 に対して は一切答えない。

(12) 父親は上の子供 に対して 冷たかった。

(13) 彼は小さいときから宇宙 に対して 興味をもっていた。

人がとる態度・感情の対象を表す。⑥の「に対して」は「に関して」「について」の意味に近い。述部には動詞のほかにも、イ形容詞やナ形容詞がくる。「N に対して 責任がある」「N に対して 領有権をもつ」などの表現も、「態度」を広く解釈して、この範疇に属するものとする。

⑦ N：ものが反応・作用する対象

「N に対して {V/Aい/Aな}。」

(14) この新薬はある種の癌に対して効果的だ。

(15) 石の家は地震に対して弱い。

ものが作用する、または、反応するときの対象を表す。

⑧ N：動作の向かう先である対象

「Nに対してV。」

(16) 会社の清算人は会社に対して破産の申立をしなければならない。

(17) 保護者懇談会では、ご参加の保護者に対してアンケートをお願いしています。

主体の動作の向かう先を示し、格助詞「に」でも示せるものである。多義的な格助詞「に」のかわりに、動作の対象の意味をより明確にするために、「に対して」が使われる。特に、動作の向かう先と動作を表す動詞の位置が離れていたり、2つの間に他の二格が使われていたりするときに、「に」の代わりに用いられる。公式な、いわゆる硬い文では、「に」で表せる箇所においても「に対して」が使われる傾向があり、⑧に分類される用例は多い。

3 連用修飾と連体修飾

動詞やイ形容詞・ナ形容詞にかかる連用修飾「Nに対して」と、名詞にかかる連体修飾「Nに対しての」や「Nに対する」の対応を見る前に、一般的な連用修飾と連体修飾の関係を、日本語教育の中で教えられる規則を当てはめることによって、日本語学習者の視点から検討してみることにする。

規則1：「名詞＋格助詞」が、後続の名詞を修飾するときは、「が」と「を」の場合は「名詞＋の」になり、それ以外の格助詞の場合は「名詞＋格助詞＋の」になる。

(18) 2人組が現金輸送車を略奪した。

2人組の（による）¹現金輸送車の略奪

(19) 隣国と条約を結んだ。

隣国の条約

規則2：格助詞「に」の場合は、「にの」とはならず、その意味によって「への」「での」「からの」のようになる。

¹ 実際には、「の」が重なるので、動作主を表すには「による」が使われることが多い。

(20) 被害者に手紙を書いた。

被害者への手紙

規則3：複合助詞の場合も、格助詞と同様に、「の」を加えることにより、連体形を作る。

(21) 被害者に対して手紙を書いた。

被害者に対しての手紙

以上4つの例では、規則1～3で連用修飾と連体修飾の関係が説明できるが、連体形は、本来、述部である用言を名詞化したものを修飾するはずである。

(22) a 隣国と捕虜を交換した。

b? 隣国との捕虜を交換した。

c 隣国との捕虜交換を行った。

(22a) は、文の形としては目的語と動詞をもち、(19)と同じ文構造である。しかし、(19)と同じように、(22a)の名詞句「隣国と」に「の」を加えて、「捕虜」という名詞を直接修飾する形にすると、(22b)のように意味がおかしくなる。(22a)の文の意味を変えないようにするためには、(22c)のような形にしなければならない。

反対に、(23a)の連体修飾を、規則1～3を使って機械的に連用修飾に変えようとすると、(23b)のような意味不明な文になる。(23a)は、(23c)のように動詞を補って連体修飾節を作らなければならない。なぜならば、「彼女に」の句は、もともと「書いた」という用言を修飾しているものであるからである。

(23) a 彼は彼女への手紙を破った。

b* 彼は彼女に手紙を破った。

c 彼は彼女に書いた手紙を破った。

複合助詞の場合も同様である。(24a)は、(24c)のように動詞を補って連体修飾節を作らなければ、意味が明確にならない。

(24) a 彼は彼女に対しての手紙を破った。

b* 彼は彼女に対して手紙を破った。

c 彼は彼女に対して書いた手紙を破った。

以上のことから、(18) (19) (20) (21) は、規則1～3をそのまま当てはめることができる例外的なものであると言える。(18)は、「略奪する」がスル動詞で、スル動詞の場合は「する」をとることで動作を表す名詞になり、「名詞+格助詞+の」でこの名詞を修飾することができるからであろう。(19) (20) (21) は、「条約」「手

紙」が「結ぶ」「書く」と容易に関連づけられ、「形態的には動詞との関連がなくても、意味のうえで特定の動作、行為、現象と関連づけて理解することが容易な名詞の場合」（寺村 1991, p. 247）にあたるからであろう。

「名詞＋格助詞」は、本来、用言を修飾するものであるから、その連体形である「名詞＋格助詞＋の」を機械的に規則にあてはめ、後続の名詞にかかるような形にすると、意味が不明になる場合がある。また、逆に、連体形を連用形にする場合は、名詞との意味的な関係を考え、動詞を補わなければならないことがあるとまとめられる。

4 「N1 に対しての N2」や「N1 に対する N2」の用例

「に対して」が名詞を修飾し、「N1 に対しての N2」や「N1 に対する N2」となった場合、もとの複合助詞「に対して」の用法とどのような異同があるのかを見るため、「N1 に対しての N2」と「N1 に対する N2」の用例をインターネットなどから取り出し、2 節の「に対して」の分類①～⑧と対応してみる。

①対比と②照応は、「に対して」が格助詞的な働きをしていないので、連体形はとっていない。③割合や④位置の用例はあるが、数は少なく、意味的上位の語、例えば、「割合」「角度」「傾き」等を修飾している例が多い。

③ 割合

- (25) 年間収入に対する割合
全授業数に対しての割合

④ 位置

- (26) 風上に対しての角度
弧の中心に対する角度
(27) 水平な床に対しての傾き
光軸に対する傾き

その他の用例は、⑤から⑧に分類できる。これらは、文中だけでなく、題名や見出しなどで特によく使われている。⑤から⑧に分類した「N1 に対しての／に対する N2」の用例を挙げ、それぞれの N1 と N2 の特性を見てみると、以下のようになる。

⑤ N1 : 対抗・対処する行為の対象

N2 : 対抗・対処する行為

(用例)

N 1	N 2
安全	取組
銃を持っている人	自衛策
路上生活者	対策
災害	備え
テロ行為	報復
ジャワ島地震	義捐金
誤飲	処置
BSE 発生	対応
段差	措置

⑥N 1 : 主体がとる態度・感情の対象

N 2 : 態度・感情

(i) 言語活動で表す態度

例：意見、コメント、見解、回答、答申、返答

(ii) 感情・感覚

例：不平、不満、不安、懸念、悩み

(iii) 動作で表す態度

例：署名、基本姿勢、責任、罪

(iv) 認知・思考

例：イメージ、意識、認識、考え方、考察

(用例)

N 1	N 2
著作権法改正要望事項	意見
会社、仕事	不平不満
電気用品安全法	署名
「ゲド戦記」	コメント
IT 業界	イメージ
市町村合併	不安
共謀罪	懸念
新たな脅威、外来語、環境	意識
翻訳ソフト、自己破産	誤解
プライバシー、戦犯	認識

「看護」という仕事	見解
伝達ルート	考察
家族、美しさ	悩み
社会、国家、第三者、株主	責任
質問	返答
照会、質問、意見、提案	回答

⑦N 1：反応・作用の対象

N 2：ものの反応・作用の状態

(用例)

N 1	N 2
肌、健康、ガン、腰痛	効果
環境、体、製品	影響
引っ張り、重さ、地震	強さ
化学物質、ウイルス	脆弱性
塩素	耐久性

⑧N 1：動作の向かう先である人またはその集合体

N 2：動作

(用例)

N 1	N 2
保護者	説明
ソニー	投資
労災保険未手続事業主	費用徴収
途上国	支援

5 「N 1 に対しての／に対する N 2」の N 1

5-1 「を」をとる動詞の対象である N 1

用例を見ていくと、「N に対して」では言えないものが、「N 1 に対しての N 2」や「N 1 に対する N 2」になると、言えるものがある。意味的には⑤⑥に分類されるものである。

横田 (2006) で見たように、一般に、対象を示すのに「に」をとる動詞の場合は、「に」を「に対して」と言い換えられるが、「を」をとる動詞の場合は、「に対して」と言い換えられない。例えば、「差別する」「愛する」などの動詞は、対象を表すの

に「を」を用いる。そのため、「女性に対して差別する」「母に対して愛する」のような文は非文となる。つまり、対象が「を」で表される動詞の場合、「を」を「に対して」に言い換えることはできないのである。

ところが、以下のように、ヲ格で表される対象をN1、ヲ格をとる動詞の名詞化したものをN2として、「N1に対してのN2」や「N1に対するN2」の形にすると、非文とはならない用例が見られる。

(28) 女性を差別する。→女性に対しての差別、女性に対する差別
母を愛する。→母に対しての愛、母に対する愛

ヲ格が「に対しての」や「に対する」に変わることについては、山田(2002)が「連体化に伴って格助詞が義務的に削除されるガ格とヲ格については、『の』の前後の2名詞だけではその可否が決まらないものと考えられる。・・・『曖昧』になる可能性があれば、それを回避する方略が必要となる。それがガ格については『による』でありヲ格については『に対する』である」と指摘している。つまり、単に「女性の差別」とすると、「女性が差別する」のか「女性を差別する」のかがあいまいになる。それを避けるに、「女性を差別する」の意味のときには、対象を明示するために、「女性に対しての差別」や「女性に対する差別」とするのである。

(29) ビジネスモデルを検証する。→ビジネスモデルに対しての検証
ビジネスモデルに対する検証

「戦犯」を認識する。→「戦犯」に対しての認識
「戦犯」に対する認識

偏差値を曲解する。→偏差値に対しての曲解
偏差値に対する曲解

文字列を処理する。→文字列に対しての処理
文字列に対する処理

「自己破産」を誤解する。→「自己破産」に対しての誤解
「自己破産」に対する誤解

(29) も、連用修飾の中ではヲ格で表される対象が、連体修飾の中で「に対しての」や「に対する」で表されたものである。しかし、(28)と違って、これらの例では、N1はものや事柄であるため、動作主となることは考えられず、「に対しての」や「に対する」を単に「の」にしても意味があいまいになることはない。それではどうして「に対しての」や「に対する」が用いられているのであろうか。「の」ではなく「に対しての」や「に対する」とすることによって、N1を対象としてまず把

握し、それにどういう態度・行動をとるかという、対象を離してみる客観性が生まれるように思える。言い換えれば、「N1の」ではなく、「N1に対しての」や「N1に対する」とすることによって、N1そのものというよりも「N1というもの」という意味が加味されるようである。

奥津（1996）は機能動詞文における連体と連用の対応について検討している。その中で、『を』以外の格助詞をとる連用成分であれば、その動名詞は『を』をとって分離形とすることもできるし、『を』を除いて非分離動詞にしてもいい」（p. 115）と述べ、次の例文を挙げている。

a このあたりの地学と歴史に対する理解を深めることができた。（村木）

b このあたりの地学と歴史に対して 理解を深める／する ことができた。

「傍線部の意味役割は『理解』というウゴキの対象であり、それが統語的に目的語となると考えたい」と言い、さらに、「『地学と歴史に対して理解する』ことは『地学と歴史を理解する』ことでもある」と言っている（p. 115）。

2 節で⑥に分類した「に対して」は、統語的・意味的に目的語を表しているのに近い。そのために、連用修飾の中ではヲ格で表されるものでも連体修飾になると「に対しての」や「に対する」の形になりうるのではないだろうか。

5-2 対格と与格の両方をとりうる動詞の対象であるN1

横田（2006）で述べたように、対格と与格の両方をとりうる「答える」「説明する」などの動詞の場合、「に対して」の前が人、またはその集合体であるときには、「に対して」は動作の向かう先（与格）を表す。また、「に対して」の前が、与格にはなり得ないものや事柄であるときには、「に対して」は対格を表す。すなわち、「に対して」の前がものや事柄のときには⑥になり、「に対して」の前が人やその集合体であるときには⑧になるのである。

「N1に対してのN2」や「N1に対するN2」の場合も、同じN2であってもN1の違いから、⑥と⑧の2つの用法が見られる。すなわち、N2は同じ「説明」であっても、(30a)のようにN1がものや事柄であれば、⑥の用法を表す。それに対して、(30b)のようにN1が人であれば、⑧の用法を表す。そして、⑥の場合は「についての」「に関する」と言い換えられ、⑧の場合は「への」と言い換えられる。

(30) a いじめに対しての説明 ⑥

いじめに対する説明

b 母親に対しての説明 ⑧

母親に対する説明

同様に、同じN2であってもN1の違いから、⑤と⑧の2つの用法も見られる。(31a)のようにN1がものや事柄であれば、対抗・対処する⑤の用法になり、(31b)のようにN1が人であれば⑧になる。⑧の場合は「への」と言い換えられる。

(31) a 地震に対しての義捐金 ⑤

地震に対する義捐金

b 被災者に対しての義捐金 ⑧

被災者に対する義捐金

6 「N1 に対しての／に対するN2」のN2

6-1 用言を名詞化したN2

N2には、用言を名詞化したものがくる。スル動詞「漢語+する」から「する」をとって名詞化したものが圧倒的に多い。そのほか、和語の動詞の連用形やイ形容詞やナ形容詞を名詞化したものもあるが、限定される。N2をまとめると、以下のようになる。

動詞：a 「スル動詞」の名詞部分

例：処置する→処置

説明する→説明

報復する→報復

理解する→理解

b 動詞の連用形から転成した名詞

例：取り組む→取組

備える→備え

悩む→悩み

イ形容詞・ナ形容詞：

接尾辞「さ」や「性」をつけたりして名詞化したもの

例：強い→強さ

脆弱だ→脆弱性

6-2 特定の名詞であるN2

「手紙」「義捐金」「罪」「意見」「不平」のように、特定の動作・行為と結び付けられる名詞の場合は、名詞がそのままN2になることができる。

また、「自衛策をとる」や「対策をとる」のように、動詞「とる」に実質的な意味内容がなく、機能的に使われている場合、目的格の名詞がN2になる。「とる」のほ

かに動詞「もつ」「ある」などがあり、それらの動詞の主格や目的格の名詞がN2になる。

例：不満、不安、見解、偏見（をもつ）

姿勢、対策、責任（をとる）

効果、偏見、責任、不安（がある）

「スル動詞」も、例えば、「説明する」だけでなく、「説明をする」や「説明を行う」という形が可能である。動詞「する」や「行う」が機能的に使用されていることから、「スル動詞」の名詞部分を6-2の「特定の名詞」に含めることもできるが、「スル動詞」は、名詞に「する」を直接つけて動詞とすることができる点から6-1に分類し、「する」を直接つけて「スル動詞」にできないが、実質的な意味は名詞にあるものを「特定の名詞」として区別する。

7 おわりに

「N1に対してのN2」や「N1に対するN2」は、複合助詞「に対して」の意味分類の⑤～⑧、すなわち、⑤対抗・対処する対象、⑥態度・感情の対象、⑦反応・作用の対象、⑧動作の向かう対象をN1に、行為・態度・感情・反応・作用等をN2にして使われていること、また、連体修飾の「に対しての」や「に対する」の方が連用修飾の「に対して」よりも使える範囲が広いことが判明した。

山田（2002）は、「に対する」と「に対しての」のような「2つ以上の連体形を持つ場合、微細な違いを除き、ほぼ用法に差はない」（p.42）と結論している。本研究では、「N1に対してのN2」と「N1に対するN2」を細かく比較していないが、両者に際立った意味の差はないと考えられる。ただし、文体上、「N1へのN2」「N1に対してのN2」「N1に対するN2」と書き言葉度が増していくと言える。

山田は、「2001年11月2日にインターネット検索エンジン Google を用いてヒットしたサイトの件数」を「に対しての」は170,000件、「に対する」は1,910,000件と報告している（p.37）。筆者が2006年10月3日に同じ Google を用いてヒットしたサイトの件数を調べたところ、「に対しての」は8,270,000件、「に対する」は115,000,000件であった。5年間で全体の件数は多くなっているが、「に対しての」と「に対する」の割合は、2001年では1対約11、2006年では1対約14であり、少なくともインターネット上にある文例に限って言えば、「に対する」の方が「に対しての」よりも頻度が高いことがわかる。ただし、インターネット上では公式な文やタイトルを検索している可能性が高く、その結果、「に対する」の方がよくヒットし

たとも考えられ、直ちに「に対する」の方がよく使用されているとは結論できない。

日本語教育においては、学習者は「N1に対するN2」や「N1に対してのN2」の意味を、「対」という漢字から「対比する」や「対立する」の意味として捉える傾向があるが、「N1に対するN2」や「N1に対してのN2」は対象を明確に示すために用いられることが多いこと、N1とN2の関係は、形態上は同じでも⑤～⑧までの用法があること、用法の違いはN1とN2の意味関係から決まることなどを教えるべきであろう。また、格助詞「N1へのN2」よりも「N1に対してのN2」や「N1に対するN2」を使う方が書き言葉的であり、論文やレポートなど公式な文書ではよく使われることも情報として伝える必要があろう。

参考文献

- 庵・高梨・中西・山田 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 奥津敬一郎 (1996) 「連体即連用?—第7回機能動詞文 その三—」『日本語学』5月号、明治書院
- グループ・ジャマシイ (2001) 『日本語文型辞典』くろしお出版
- 寺村秀夫 (1991) 『日本語のシンタクスと意味 第Ⅲ巻』くろしお出版
- 森田良行・松木正恵 (1989) 『日本語表現文型』アルク
- 山田敏弘 (2002) 「格助詞および複合格助詞の連体用法について」『岐阜大学国語国文学』29、岐阜大学国語国文学会
- 横田淳子 (2006) 『『に対して』の意味と用法』『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』32号

The Meaning and Usage of “*ni taishite no*” and “*ni taisuru*” as a Noun Modifier

YOKOTA, Atsuko

When a clause using “*ni taishite*” modifies the following noun, there are two forms, namely, “*ni taishite no*” and “*ni taisuru*.” In this paper, the meaning and usage of “N1 *ni taishite no* N2” and “N1 *ni taisuru* N2” are compared with the meaning and usage of “*ni taishite*.” Characteristics of N1 and N2, and the relationship between N1 and N2 are also examined.

It is found out that N1 is one of the four types of objects: resistance, attitude, reaction and general action. N2 is a noun which is made in several ways like by removing “*suru*” from a “*suru* verb” or by adding “*sa*” or “*sei*” to an adjective. Which type of objects is expressed in a particular clause depends on the relationship between N1 and N2.

Transitive verbs generally have objects followed by “*wo*.” This “*wo*” cannot be replaced by a compound particle “*ni taishite*.” For example, “*josei wo sabetsusuru*” cannot be changed into “*josei ni taishite sabetsusuru*.” “N1 *ni taishite no* N2” and “N1 *ni taisuru* N2,” however, are sometimes used for showing objects of transitive verbs with a particle “*wo*.” It is because “*josei ni taisuru sabetsu*” and “*josei ni taishite no sabetsu*” clearly show objects, whereas “*josei no sabetsu*” has two meanings: (a) “*josei ni taisuru sabetsu*” and (b) “*josei ni yoru sabetsu*.”